

第7 介護報酬の請求手続

1 介護報酬の請求

- (1) 指定介護機関が介護の報酬を請求するには、各区保健福祉センター等から交付された介護券より必要事項を介護給付費明細書に転記し、国民健康保険団体連合会あて毎月定められた日までに提出してください。
- (2) 介護券の本人支払額欄に記載がある場合には、直接利用者から徴収してください。

2 介護給付費明細書の記載方法

(1) 共通事項

- ア 公費負担者番号、公費受給者番号等は、介護券から正確に転記してください。
- イ 介護券に記載された本人支払額は請求額集計欄の「公費分本人負担」に記載してください。

(2) 他法との併用がある場合の記載は次によります。(サービス対象月を通じて生活保護の対象である場合)

ア 介護保険と生活保護の併用

1枚の明細書で保険請求と併せて生活保護の請求額を公費請求額欄に計上します。

請求額集計欄の「公費請求額」には、「給付単位数」に「単位数単価」を乗じた結果(小数点以下切り捨て)(以下「総費用額」という。)から「保険請求額」と「公費分本人負担」を差し引いた残りの額を記載してください。

イ 生活保護単独の場合(40歳以上65歳未満で医療保険未加入者)

1枚の明細書で生活保護の請求額を公費請求額欄に計上します。

「公費請求額」に総費用額から「公費分本人負担」を差し引いた残りの額を記載してください。

ウ 介護保険と公費負担医療、生活保護の併用

1枚目の明細書で保険請求と併せて公費負担医療の請求額計算を行い、2枚目の明細書で生活保護の請求額を計算します。

2枚目の「公費請求額」に総費用額から「保険請求額」及び1枚目の「公費請求額」、「公費分本人負担」を差し引いた残りの額を記載してください。

エ 居宅介護支援又は介護予防支援の場合

介護保険の被保険者でない者について、全額介護扶助により支払います。

公費負担者番号及び公費受給者番号等は、介護券に記載された番号を記載してください。

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画作成依頼届出年月日は記載不要です。